

1. 『よこはま地震防災市民憲章』の最初に書かれていることは

《**私たちの命は私たちで守る**》

⇒95.0%

『よこはま地震防災市民憲章』は、「自助（市民1人ひとりの日ごろの備え）」と「共助（地域での助け合い）」による「減災」の考え方を広く認識してもらう事を目的に、平成25年3月、市民代表11名の委員により制定されました。（防災よこはま 3頁）

2. 最寄りの「災害時給水所」はネットから検索⇒《**スイスイまっぷ**》

⇒65.1%

「災害時給水所」の場所は、『スイスイまっぷ』でスイスイ確認。断水した際は、「災害時給水所（災害用地下給水タンク・配水池・緊急給水栓）」で飲料水を確保する事ができます。（ハマの防災情報ガイド 36頁コラム）

3. 青葉区は、地盤が比較的しっかりしており、地震の被害は少ないと言われています。

《家具の転倒でケガしないよう、念の為『**家具転倒防止器具**』を取り付ける》

⇒97.5%

「家の中の安全は大丈夫？」L字金具・つっぱり棒・粘着マット等で家具類の転倒防止を。ドア・廊下は避難路になるので、倒れやすいものは置かない。（防災よこはま 8頁）

4. 食料品・飲料水の備蓄は、「最低3日分」、出来れば「一週間分」程度は準備したいものです。

《備蓄を順番に使いながら新たに買い足す『**循環型備蓄（ローリングストック）**』を取入れる》⇒98.3%

「備蓄する量の目安は最低3日分」『循環型備蓄（ローリングストック）』家族構成や生活スタイルにあわせて、食料や日用品を少し多く買い備えて、備えたものを順番に使いながら新たに買い足していく考え方（防災よこはま 10頁）

5. 大規模災害の際、断水や配管の損傷等、各家庭の水洗トイレは使用出来ません。あなたの世帯の対策は？

《1人1日5個×家族人数×1週間分の「**トイレパック**」を準備する》

⇒98.3%

【断水すれば水洗トイレは使えない！】最近の事例でも、避難所に仮設トイレ設置までの所要日数は3日以内(34%)4~7日17%。半数以上が1週間以上仮設トイレが無い状況でした。（特定非営利活動法人 日本トイレ研究所調べ）

6. 地震だ!! 金沢区で震度5強、青葉区は震度4。青葉区内の『地域防災拠点』は開設される？

《横浜市内1箇所でも震度5強以上を観測した場合、全ての『**地域防災拠点**』は開設》

⇒90.8%

7. 『地域防災拠点』とは、どんなところですか？

《家屋倒壊など、**自宅で生活できない人が避難生活する所**、非常食や安否情報など入手が可能》⇒63.9%

【地域防災拠点】市内1箇所でも、震度5強以上の地震を観測した場合に開設します。避難者が一時的に生活するための最低限の食料・水を備蓄するとともに、救助活動に必要な資機材などを整備しています（防災よこはま 17頁）

8. 大規模災害時の家族の安否確認の手段はどちらでしょう？

《『**災害用伝言ダイヤル（171 いない）**』を活用する》

⇒92.0%

「災害用伝言ダイヤル」①「171」を入力 ②「1」を入力 ③固定電話の番号を入力 ④「1#」を入力 ⑤「伝言内容を録音」 ⑥「9#」を入力（防災よこはま 26頁）

9. 大規模災害時、あなたのまちの、隣近所の助け合いに大切なことは？

《『自助と共助』が大切。先ず自身の安全確保。次に家族・隣近所の安否確認と救出救護を》⇒92.9%

【隣近所の助け合い】地震発生から3日間（72時間）が生死を分ける境とされています。大地震発生時には、消防車・救急車がすぐに現場に駆けつけられるとは限りません。隣近所の助け合いが大きな力となります。ご近所がお互いに助け合う、日ごろからの関係づくりが大切（防災よこはま 26頁）

10. 「寺家ふるさと村」は、市が尾駅から、鶴見川沿いを歩いてゆく事が出来ます、その距離は

《約5km》 ⇒92.0%

市が尾駅から坂を下り、鶴見川にそって歩く4.8km、高低差16mのほぼ平坦なコース。町田市の源流から鶴見区の河口までの総延長が約42km。流域は動物のバクの姿に似ているといわれています。

11. 『ヨコハマ3R夢プラン』をご存知ですか？

《「3R夢」は「スリム」と読みます。「一般廃棄物処理基本計画」のことです》 ⇒77.3%

【横浜市一般廃棄物処理基本計画】 「横浜G30プラン」に続き、市民・事業者・行政の更なる協働のもと、環境に優しいリデュース（発生抑制）の取り組みを進め、「ごみと資源」の総排出量削減、環境負荷の更なる低減を図る。平成37年度までに総排出量の10%以上の削減を目指します。

12. 平成27年市町村別の平均寿命は、青葉区は男性83.3歳、女性88.5歳でした

⇒73.9%

横浜市青葉区は（男性 1位）（女性 9位 ※1位沖縄県中頭郡 北中城村）  
（厚生労働省 平成27年市町村別生命表）

13. 【青葉区民防災必携】の防災マップにある『福祉避難所』とは？

《高齢者や障害者などのうち、避難生活で特別な配慮が必要な人のための二次的な避難場所》⇒94.1%

【福祉避難所】大規模災害発生時、高齢者・障害者・妊産婦・乳幼児など、要援護者のうち、体育館などでの避難生活に支障がある方には、各地域防災拠点で要援護者向けのスペースを確保する事になっているが、それでも地域防災拠点でも避難生活が難しいと判断された方を受け入れるための二次的な避難所。専門職が福祉避難所への避難の必要性を判断（横浜市 健康福祉局 災害時要支援者支援ガイド）

14. 『こども食堂』ってどんなところ？

《子どもがひとりでも来られ、見守る大人がいる、食事を中心にした子どもたちの居場所》⇒90.3%

【こども食堂】現在いろいろな形態のこども食堂があり、こどものための取組みに対する機運が高まっています。横浜で生まれた子どもたちが、地域との関わりの中で健やかに育ち、その育ちが、温かな地域・社会をつくる原動力となるようなまち「よこはま」の実現を目指して、地域の方々と取り組んでゆきます。

ガイドブック（横浜で 子ども食堂・地域食堂をつくろう 横浜市 こども青少年局）



14問平均正答率 87.2%（最高：4問5問98.3% 最低：7問63.9%）

